

○平成28年度末取組実施状況

凡例		取組機関対象外、一対象なし、赤字:H28年度末更新箇所		市町番号	—			
具体的な取組の柱	事項	課題	目標時期	取組機関	関東地方整備局	水資源機構	気象庁	埼玉県
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整	・さいたま築堤工事を継続して実施中。			
2	・橋脚部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整	・管目橋(右岸)の対策工事を実施中 ・その他の橋梁については、管理者協議等を実施中			
■危機管理型ハード対策								
3	・堤防天端の保護、覆法質の補強	AD	H32年度	関東地整	・鴻巣市小谷地先等で整備を実施。			
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基礎等の整備								
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基礎整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県	・平成29年度氾濫危険水位設定箇所へCCTVカメラを1基追加整備。(H29危険箇所は全て網羅) ・簡易水位計については、H29危険箇所へ出水期前までに移設予定			・埼玉県版川の防災情報HP内で県管理河川の河川水位等の一般公表、メール配信を実施【H28実施済】 ・水位表示板を河川監視カメラより確認可能にする ・気象庁警報等の発令を速やかに観測地点の利用者に周知する警報装置(情報表示型)の設置の検討【平成28年度から順次実施】
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町				
6	・水防活動を支えるための新技術を活用した水防資材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・荒川上流河川事務所管内への水防新技術の導入について検討中 平成29年5月24日に水防新技術見学会を開催			今後、水防資材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資材による配備を実施を検討中。 【H28実施済】 ・河川監視カメラの設置等については、見学会に参加予定。 【平成28年度から順次実施】
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に実施するための対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県	・排水機場の耐水化について概略設計を実施中	武蔵野路における、排水機場及び水門、放流口の遠隔操作化は改築事業で実施済み。		浸水時においても排水活動を継続するための施設の耐水化を検討
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・浸水時における災害対応継続のための施設整備について概略設計を実施中			県庁は浸水想定区域外のため、対象外
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整	・西遊馬防災ステーションについて、仮設工事及び盛土工事を実施中。 ・車両交換場所、水防拠点等について整備箇所を検討中			
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県	・平成29年5月1日より緊急連絡メールを配信			埼玉県版川の防災情報HPにて、河川水位等の危険情報をお知らせするメール配信サービスを開始【平成28年度実施済】
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県	・荒上HPでのCCTVカメラ提供箇所を19箇所から27箇所へ拡充	・ダムに関するリアルタイム広報の継続実施及び改善を行う。 ・「川の防災情報」など防災ポータルへの情報提供を行う。 ・武蔵野路において、ライブカメラとして2箇所の水門へ設置済み。現在その情報提供方法を検討中。		・水防警報河川の水位観測所(20箇所)へ河川監視カメラを設置し公開【平成28年度実施済】
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁			平成28年6月8日から防災情報提供システム(自治体等防災関係機関向けWEB情報配信)による試験配信を開始。	
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・地元メディアへ洪水予報等をより的確に伝達するための内容や伝達方法等の改善【H28年度から順次実施】			・ケーブルテレビ、FMラジオ局等への河川水位の情報提供を検討 ・災害時対応協定等に基づき地元メディアとの連携強化を検討【平成28年度から順次実施】
■避難勧告の発令に留意したタイムラインの作成								
14	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	H28年度から順次実施	関東地整	・氾濫ブロック(市町毎)の危険水位を設定し、各自治体へ提供			
15	・氾濫流域の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に留意したタイムラインの作成	C.E.G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・タイムライン作成のための、破壊地点別の時系列氾濫シミュレーションや危険水位等の資料提供。 【H28年度から順次実施】 ・ブロック会議等でタイムラインを作成支援。 【H29年度から順次実施】 ・「荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会」において検討を実施。 【H28年度から順次実施】			
16	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	・タイムラインに合わせて関係機関と連動したロールプレイング型式の訓練について検討、実施。 【H28年度から定期的に実施】	・洪水発生前に実施する洪水対応演習(洪水予報、防災操作、ダム放流情報発信、関係機関への伝達・連絡等)等の中で、関係機関のタイムラインと連携のとれた情報発信等について検討中。	・自治体訓練への参加や支援	自治体訓練への参加、支援
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
17	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	H28年度から順次実施	関東地整・県	・荒川水系洪水浸水想定区域図の公表【H28年度実施済み】 ・氾濫流域の広がりや到達時間等の情報提供に資する氾濫シミュレーションの公表【H28年度から順次実施】			・洪水予報河川の洪水浸水想定区域図の検討を実施【H29年度から順次実施】
18	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町				
19	・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H.J.Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	・荒川右岸・入間川左岸ブロックにおいて先行して、広域避難計画策定に向けた検討を実施中。			関東地整(河川事務所)、市町村と共同し策定を支援【H28年度から】
20	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町				
21	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町				
22	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町				
■防災教育や防災知識の普及・啓発								
23	・水防災に関する説明会の開催	B.K	H28年度から順次実施	協議会全体	・関係機関と共同で水防災意識向上のための説明会を開催する。 【H28年度から順次実施】	・ダムに関する防災操作説明会を毎年継続するとともに、わかりやすい情報提供に努める。	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。	市町村職員を対象とした水防連絡調整会の実施【継続】
24	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・説明資料の作成、提供、要望に応じて講習を実施。 【H28年度から順次実施】	・教育委員会等の要望に応じて実施する。		・要望に応じて啓発資料の配布、研修等を実施【継続】
25	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町				
26	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県	・学校や自治体、企業、自治会等の要望に応じて出前講座を実施。 【引き続き実施】	・関係機関の要望に応じて実施する。【引き続き実施】	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。	要望があれば出前講座を積極的に実施【継続】
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
27	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・水防団と共に地域住民にも声掛けを行い、重要水防団所や危険箇所などについて、共同点検を実施する。 【H28年度から定期的に実施】			・国管理河川の重要水防団所合同点検に参加 ・県管理河川の重要水防団所合同点検の実施【継続】
28	・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・関係機関と共同で水防団強化につながる実働水防訓練を実施する。 【H28年度から定期的に実施】			・水防管理団が行う水防訓練への参加 ・利根川水系連合総合水防演習への参加【継続】
29	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町				
30	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町				
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立								
31	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構	【平成29年度】実施中 異常洪水時防災操作開始水位の検討 特別防災操作に関する点検項目の検討 【平成29年度】実施予定 事前放流に関する点検 異常洪水時防災操作に関する点検 特別防災操作に関する点検	滝沢ダム及び浦山ダムについて、洪水調節機能の更なる有効な活用方法の検討を実施中。【H28年度～】 ・事前放流に関する検討 ・異常洪水時防災操作(ただし書き操作)に関する検討 ・特別防災操作(下流の被害軽減)に関する検討		
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施								
32	・既存排水施設、排水ポンプ等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	・荒川左岸(さいたま市、川口市、蕨市、戸田市)の排水ブロックにおいて、先行して緊急排水計画の検討を実施している。	・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう情報共有を行う。 また、効率的な支援の実施のためには、関係機関との速水計画の事前検討や合同訓練、情報伝達体制の強化を予め実施できるように協力する。 ・排水支援に即応できる様、これまでの稼働実績を考慮した排水ポンプ運転転マニュアルのリバイスを実施した。		・市町村より要望があれば情報提供し計画策定に協力する。 【継続】
33	・排水計画に基づき排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	・上記排水計画に基づき、排水訓練を実施する。 【H28年度から順次実施】	・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう、連絡体制を整備する。 排水訓練に協力する。 ・排水支援に即応できる様、排水ポンプ運転転訓練を実施した。	・自治体訓練への支援	訓練実施の際には参加を検討する。

○平成28年度未取組実施状況

凡例	取組機関対象外、一対象なし、赤字：H28年度未更新箇所	市町番号	1	2	3	4	5		
具体的な取組の柱	課題	目標時期	取組機関	さいたま市	川越市	熊谷市	川口市	行田市	
1)ハード対策の主な取組									
■洪水を河川内で安全に流す対策									
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整					
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整					
■危機管理型ハード対策									
3	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基礎等の整備									
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基礎整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・市町	水位情報システムにより、河川等の水位情報をリアルタイムで配信する。				
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	平成27年度からの5箇年計画で防災無線のデジタル化を実施中。 テレビ埼玉と文字情報による配信契約を締結し、平成29年1月より防災情報の発信を開始した。	市内全域の防災無線のデジタル化整備工事を完了予定【H29年度】 防災無線のデジタル化及び子局増設 防災無線の放送内容の入力作業と、メール配信及び聴覚障害者向けFAX送信作業の一元化を図った。【平成28年度】	・情報伝達手段の届出(防災無線の音声案内、安全安心メール等)を実施していく。 【平成28年度～】	
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・市町	H29年度に新規で設置予定。	市が保有する全ての可動ポンプについて点検整備を実施した。今後、資機材等の拡充について検討を行う。	新技術を活用した水防資機材等の整備を進める【H29年度～】	今後、配備について検討を進める。	・消防団への資機材の充実を図る。
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・災害対策本部を設置する消防庁舎は浸水想定域に入っていない		対象施設 熊谷市役所本庁舎 【平成27年度実施済】自家発電装置を地下から屋上に移設済み	災害対策本部設置想定場所の備付庁舎は自家発電装置を屋上に設置している 平成31年度竣工予定の新庁舎(災害対策本部設置棟)はについても対応済み	・本庁舎自家発電装置の耐水化を検討していく。
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整					
2)ソフト対策の主な取組									
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■的確な避難行動を取るための情報提供									
10	・緊急連絡メールによるブッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・市町					
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁					
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・市町	テレビ埼玉とテレ玉市町村データ放送サービス利用業務契約の締結済。CityFMさいたま株式会社、株式会社エフエムナックファイブと協定締結済。	テレビ埼玉と文字情報による配信契約を締結し、平成29年1月より防災情報の発信を開始した。	実施を検討中【H28年度～】	・行田ケーブルテレビ「災害時におけるケーブルテレビ放送に関する協定」を平成19年2月に締結。 テレビ埼玉・テレ玉市町村データ放送サービスを契約し、災害時の情報の発信が可能となっている。平成25年6月開始。	
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成									
14	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	H28年度から順次実施	関東地整					
15	・氾濫流域の広域拡散を考慮した越水・破壊を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C.E.G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	作成済みのタイムラインを検証していく中で、氾濫流域の広域拡散にインを考慮した避難ルートを検討していく。	作成済みのタイムラインを検証していく中で、氾濫流域の広域拡散についても考慮していく。	越水・破壊を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成を検討する【H29年度～】	荒川下流域を対象としたタイムライン協議会により、近隣市区町村と作成に向け協議検討中	・タイムラインを作成する。
16	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	水浸地区のある西区にて洪水時対策訓練を実施。平成28年度に地震・洪水の複合災害を想定した図上訓練を実施。	職員を対象に毎年度実施している応急水害対策訓練の内容について検討を行う予定。	ロールプレイング等の実践的な訓練の実施を検討する【H29年度～】	荒川下流域を対象としたタイムライン協議会において計画、実施予定	・協議会において訓練の実施を検討する。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
17	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	H28年度から順次実施	関東地整・市町					
18	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	平成29年度にハザードマップ作成のための予算化をした。	新たな浸水想定に基づき、広域避難を考慮したハザードマップの作成の検討を行う予定。	荒川・利根川・県管理河川の浸水想定区域見直しを完了した後、洪水ハザードマップの作成を検討する【H30年度～】	平成29年度に予算化し、同年度中に作成及び防災ハンドブックとして全戸配布予定	・新たな浸水想定区域図の公表を受けて、洪水ハザードマップを作成する。
19	・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H.J.Q	H29年度から順次実施	関東地整・市町	必要に応じて検討していく【H29～】	市町村間の相互応援協定は締結済。広域避難については今後検討を行う予定。	協議会の中で広域避難計画(案)を検討する。【H29年度～】	近隣市区町村との協定締結済み	・協議会員及び協定締結先市町との広域避難の検討をする。(平成30年度～)
20	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	1か所設置済み。	広域付きの避難場所等案内看板を電柱に設置するための協定を電力会社と締結した。	公共施設や電柱等への表示看板の設置について検討する【H29年度～】	自分の居る場所の浸水状況がスマートフォンを見ながら確認できる「川口市ハザードマップアプリ」を配信している防災ハンドブックをH29年度に作成予定	・まるごと、まちごとハザードマップについて検討を行う。
21	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	浸水想定域に入る要配慮者施設の抽出を行った。	要配慮者利用施設の避難計画の作成状況及び訓練の実施状況について確認を行った。	要配慮者施設において作成している避難計画の対象災害に水害も対象として位置づけ、避難訓練を実施するよう支援する【H29年度～】	対象施設管理者に対し、出前講座などの機会を捉えて計画の作成や、公民館等の一とき避難所や民間施設を活用する	・県及び市担当課と連携を図り、施設で実施している避難計画への水害も対象とした位置づけと避難訓練の支援【平成30年度～】
22	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	本市としては、戸建て住宅中心の自治会と高層マンション管理組合が事前に住民を避難させていたような事前協定を結ぶように推奨している。	避難所指定外の利用可能施設の把握及び所管部署との協議について検討を行う予定。	公共施設だけでなく民間事業所等も、避難所利用について検討する【H29年度～】	地域において絶対数が不足した場合は隣接する避難所に移動するか、公民館等の一とき避難所や民間施設を活用する 直道避難可能な民間施設について、協定等関係強化していく	・避難所として指定していない公共施設の活用を検討していく。【平成30年度～】
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
23	・水防に関する説明会の開催	B.K	H28年度から順次実施	協議会全体	西区において、避難場所運営委員会を対象に防災研究会を開催(荒上講義他)	自治会等を対象とした防災講話を実施している。【H29年度～】	自主防災組織リーダー研修会等において、実施を検討する【H29年度～】	出前講座や防災リーダー認定講習などで市民に周知	・協議会において説明会の開催を検討する。
24	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	6月に、上記のとおり実施した。	教育委員会の担当課と講習会の実施について検討を行う予定。	平成28年度の実施に向けて、教育委員会と協議中【H29年度～】	出前講座や防災リーダー認定講習などの実施を検討	・学校担当課と連携し検討していく。【平成30年度～】
25	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	上記のとおり実施した。	教育委員会の担当課と防災教育の実施について検討を行う予定。	従前から、小学3・4年生の社会科副読本で「竹井運如と万平出立」について取り上げており、授業では過去に荒川の洪水被害があったこと、それを防ぐと万平出立(つぎ出し工事)を作った竹井運如について説明している。	中学生以下を対象とした親子防災体験教室を実施している	・学校担当課と連携し検討していく。【平成30年度～】
26	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県					
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
27	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・市町	河川事務所実施の合同点検に本市職員が参加しております。	平成29年度より国及び県の行う共同点検に水防団員も参加予定。	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく【H28年度～】	毎年、荒川下流河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	
28	・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・市町	毎年行っているさいたま水防訓練に消防団(水防団)が参加しておりますので、継続して行っていく予定です。	毎年、出水期前に職員向け水防訓練を実施しているほか、2年に1度は、川越地区消防組合にて水防団を中心とした水防訓練を実施している。	偶数年に「荒川北線水防訓練」「荒川南線水防訓練」を、奇数年に「荒川北線・南線合同水防訓練」を実施済み。また、利根川水系高層水防訓練及び関係機関が行う水防訓練にも参加している(毎年)	県南3市(熊谷市・戸田市・川口市)で構成する荒川左岸水害予防組合で実施している	・荒川北線水防訓練組合の水防訓練に参加している。
29	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	消防団員として募集しております。	消防団が水防団を兼ねており、消防団HP等で常時団員募集を行っている。	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を随時実施。(荒川南線については、専任水防団員の選出を実施)	消防団員の募集活動を継続的に実施し、充実強化を図っていく。	・市ホームページにおいて消防団員を募集している。
30	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	土壌の運びだしなど事前に協議済です。	協定締結先である建設業団体連合会と連携強化に関する会議を開催し、災害時における災害事象別対応業務について協議を行った。今後も継続して協議を行う予定。	実施を検討する【H29年度～】	川口市建設協会との災害時における応急対応活動に関する協定の見直しを図る。	・1社の建設業者と1社の組合と災害時の応援協定を締結している。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立									
31	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
32	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・市町	予定なし	計画の策定について検討を行う予定。	排水ポンプの設置場所の選定まで行った排水計画(案)の作成を検討する【H28年度～】	排水計画策定について検討していく。	・協議会において排水計画の策定を検討する。
33	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	予定なし	訓練の実施について検討を行う予定。	訓練の実施を検討する【H28年度～】	排水訓練の実施について検討していく。	・協議会において排水訓練の実施を検討する。

○平成28年度末取組実施状況

凡例	取組機関対象外、一対象なし、赤字: H28年度末更新箇所	市町番号	6	7	8	9	10	
具体的取組の柱	課題	目標時期	取組機関					
1) ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整					
2・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整					
■危機管理型ハード対策								
3・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基礎等の整備								
4・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基礎整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・市町					
5・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町	実施中	防災行政無線のデジタル化に向けて、平成29年度にデジタル化工事の実施設計を行い、翌年から概ね3カ年で工事を実施する。併せて、現行のアナログ電波に対応している個別受信機を約3,500台配布している中でデジタル化以降の対応について検討中である。	防災行政無線(同報系・移動系)のデジタル化が完了している。電話回線を使用した自動応答装置とデジタル化した防災行政無線が連携しており、直近の放送が、フリーダイヤルで開けるサービスを提供している。	防災行政無線の放送内容のメール配信と電話応対サービス。自動応答サービスについて、広報誌にて周知を図った。	
6・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・市町	新技術を活用した水防資機材については、現在導入の予定はないが、必要に応じて検討する。	平成28年度は台風による大雨等の影響により、市民からの土のうの提供要望や提供依頼が多く寄せられた。このことを踏まえ、平成29年度には各市民活動センター(7カ所)に「土のうステーション」を設置し、市民が必要に応じて土のうを持ち出せるようにする。なお、土のうの作成は、職員の防災力向上のための研修の一環として行う計画である。	土のう、トラロープ、シート、スコップ等を水防倉庫に保管し、年に一度点検している。水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	平成28年度に可搬型排水ポンプを購入し、浸水箇所の排水を実施予定	
7・排水機場の耐水化や水門・機場等の過剰操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
8・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地整・市町	災害対策本部が設置される市役所本庁舎が浸水により使用できなくなった場合、本部を1km程度離れた加須消防署へ移動する。また、本庁舎では、老朽化による受電設備の改修計画があり、改修の際は、耐水化を検討する。	対象施設: 東松山市役所庁舎 現状: 庁舎及び自家発電装置等の設置位置は浸水想定区域外	各ポンプ場・排水機場には耐水性を備えた自家発電装置等を設置している。また、可搬型の発電機を用意している。(リース)	埼玉県と協議の上、これまで水害対策が不十分であった埼玉県衛生系防災行政無線について、再整備に併せて対策を検討した。	
9・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整					
2) ソフト対策の主な取組								
① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
10・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・市町					
11・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
12・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁					
13・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・市町	実施中	地元ケーブルテレビのデータ放送で台風の進路予想を確認することが可能である。平成29年度は地元ケーブルテレビのデータ放送に、浸水想定区域及び避難場所を示した水害ハザードマップを掲載し、被害想定範囲を市民に周知していく。	平成25年度に株式会社ジェコム北関東東「災害における放送等に関する協定」、平成26年度にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」をそれぞれ締結した。今後も情報共有を行い連携強化を図っていく。また、平成28年度から埼玉県の災害がハレーション支援システムの運用が開始されたため、避難勧告等については、当該システムのアラートを活用し、各メディアとの連携を図っていく。	広報担当課との調整を継続中。 地元のFM放送局と連携し、情報発信に努める。	
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成								
14・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	H28年度から順次実施	関東地整					
15・氾濫流域の広域監視を考慮した越水・破壊を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C.E.G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	平成28年度から、利根川及び渡良瀬川を対象とした大規模水害を想定し、堤防の決壊を最も警戒を要する時点とし、避難情報の発令を中心とした加須市版タイムラインを作成・運用している。今後、荒川版を想定した同タイムラインの作成を検討したい。	現在はタイムラインとほぼ同じ要素で構成されている「水害対応チェックリスト」により対応している。タイムラインの策定は平成29年度以降を予定している。	タイムラインの作成について検討していく。	検討を継続中。	平成28年度にタイムラインを作成
16・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	職員の図上訓練を行う		タイムラインの運用版を作成後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	タイムラインをそのまま踏襲するような内容ではないが、職員災害対応訓練を実施した。	首長は参加していないが、タイムラインに基づく災害対策本部設置訓練を実施
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
17・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	H28年度から順次実施	関東地整・市町					
18・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	平成29年度の出水期前に、広域避難を考慮したハザードマップの作成・印刷を予定している。	平成28年度中に完成。平成29年度中に全戸配布を行う。	広域避難経路を考慮した洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	平成29年度に予算化し、同年度中に作成及び配布予定となっている。	実施予定
19・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H.J.Q	H29年度から順次実施	関東地整・市町	平成28年度から本市の地域防災計画に、原則、避難準備情報発令時に、まずは広域避難を行うことを具体的に明記・計画している。また、近隣自治体と広域避難を踏まえた災害協定を締結しており、具体的な広域避難計画の協議調整を進めている(関東どまんなかサミット会議)。	災害時における埼玉市町村間の相互応援に関する基本協定に基づく対応を行う。	現在、埼玉県下の市町村や、友好都市など大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。今後も適宜相互応援協定を拡充していくと共に、広域避難計画の策定について検討していく。	広域避難については地域防災計画にも記載があるが、今後広域避難計画を策定するか否かについて検討を継続中。	実施予定
20・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まると、まるとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	従前から、まるとまるとハザードマップについては、カスリーン台風時の浸水深を示すものを、大規模地域の10箇所設置している。また、今後拡充を検討する。	平成29年度に避難所案内標識をビジュアル及び電光音響のものを使用し、夜間においても視認性の高いものに更新する。また、既に締結している電柱広告に関する協定に基づき、避難場所情報の表示について引き続き検討していく。	避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。各駅に避難場所案内看板を設置している。避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を東京電力グループ及びNTTグループの広告代理店事業者と締結しており、電柱に避難場所案内看板を随時設置している。	東電タウンプランニングと地域貢献型電柱広告に関する覚書を締結し、その制度周知のため、庁舎内においてチラシの配布等を行った。	実施予定
21・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	平成28年度から、本市の地域防災計画に、要配慮者施設に対する、平時からの避難に関する避難計画の作成や避難訓練の実施の取り組みについて予防計画として位置付けている。	平成29年度は要配慮者施設において土砂災害に対する避難訓練を実施するとともに、避難計画作成について働きかける予定。	市内の浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の策定や、水防訓練の実施を呼びかけている。	検討を継続中。	実施予定
22・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	実施中	H29年度以降に検討	避難場所の不足が想定される地域はありません。また、水害時の避難については、自主防災訓練等で冊子を用いて、自宅などの屋内退避及び2階以上の重直避難の啓発を進めている。	検討を継続中	
■防災教育や防災知識の普及・啓発								
23・水防災に関する説明会の開催	B.K	H28年度から順次実施	協議会全体	実施中	避難勧告を発令した区域住民を対象とした説明会の実施を検討する	自主防災訓練等で、市民向け啓発冊子等の配布を平成27年度から行っている。今後、内容の充実を図っていく。	・出前講座で水防災について触れると共に、自治会長を対象に水害を想定したDIG訓練を実施した。	実施予定
24・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	実施中	H29年度以降に検討	・春日部市内小・中学校に勤務する初任者に対して、施設体験研修として首都圏外放水路での研修を実施している。施設の見学と所員による講話をとおして、外放水路の役割と水害への備えなどについて認識を高める。今後、内容の充実を図っていく。・避難所となっている小・中学校の校長・教頭先生等を対象として、避難所開設訓練を実施。今後も継続して実施する予定。	検討を継続中	実施予定
25・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	実施中	H29年度以降に検討	・小学校3・4年生の社会科副読本「わたしたちのかさかべ」に、台風や大雨による被害状況の写真と表を掲載している。それらを利用して水害の恐ろしさや水害を防ぐ手立てとして首都圏外放水路の役割等について第4学年で指導している。今後、内容の充実を図っていく。	検討を継続中	平成28年度総合防災訓練に土曜授業として、会場校の児童に参加してもらった。
26・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県	実施中				
② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
27・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・市町		荒川上流河川事務所並びに県土整備事務所が実施する重要水防団の共同点検の際に地域住民が参加している。		対象なし	国が実施している重要水防団等との共同点検に参加。
28・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・市町		毎年、消防署が実施している水防工法訓練に市職員が参加し、実技講習を受けている。		対象なし	荒川北緑水防事務組合での水防訓練を実施。
29・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町		H29年度以降に検討	市のホームページで消防団(水防団)の活動等を紹介するページを作成し、団員を募集している。また、常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などのPR活動を実施し、広く団員を募集している。	対象なし	継続的に実施
30・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	実施中	H19年7月に市内建設安全協会と地震災害・風水害等に関する協定を締結している。よって支援体制は構築されている。		対象なし	実施予定
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立								
31・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施								
32・既存排水施設、排水ポンプ等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・市町	排水計画の策定は重要だが、国の協力が必要と考えられる。	排水施設の所管部所と調整をしていく。	・ポンプ場の運転状況について随時監視しており、故障などが発生した際は、メールで職員個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。今後は、排水計画の策定について検討していく。	協議会において排水計画(案)の策定を行っていく。	実施予定
33・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	国が実施している災害対策用機器講習会に参加しているが、排水計画を策定した場合は、計画に基づき訓練を実施する。	市の訓練として実施するか検討する。	・排水施設の操作マニュアルに基づき訓練を実施する。	協議会において策定された排水計画に基づいた訓練を検討する。	実施予定

○平成28年度末取組実施状況

凡例 □取組機関対象外、一対象なし、赤字: H28年度更新箇所				11	12	13	14	15
具体的な取組の柱				深谷市	上尾市	草加市	越谷市	蕨市
事項	課題	目標時期	取組機関					
1) ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に逃す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
3	・堤防天端の保護、覆法戻の補強	AD	H32年度	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基礎等の整備								
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基礎整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・市町				
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町	防災行政無線デジタル化更新工事実施済	平成30年度以降の防災行政無線デジタル化更新のため調査設計を実施した。防災行政無線と、TwitterやFacebook、エリアメール、登録メールマガジン、電話応答装置との連携を引き続き検討している。	・プッシュ型メールの配信手続き【H29】	・プッシュ型メールの配信手続き【H29】
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・市町	検討中	防災行政無線のデジタル化更新に合わせ、荒川や、流域の江川について、水防上物に注意を要する箇所無線回線を使用したカメラの設置を検討している。	・関係課と情報共有を実施。	・水防資機材等については、2箇所配備している。・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・市町				
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地整・市町	対象施設: 深谷市役所 浸水を考慮した自家発電装置を備えた新庁舎建設予定	対象施設: 上尾市役所 上尾市役所は浸水想定区域外のため対象なし。	・庁舎等の自家発電設備について、耐水化を確認。	・災害対策本部を設置する庁舎は浸水想定域に入っていない
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整				現在、庁舎の耐水化等を検討中であり、新施設において整備できるよう調整していく
2) ソフト対策の主な取組								
① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・市町				
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・市町				
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁				
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・市町	ジェイコム北関東東部局との協定締結 ※目標変更	平成25年にジェイコムさいたま「災害時における放送等に関する協定」を締結し連携しており、今後も連携強化を図っていく。また、平日昼間のデータ放送を平成25年より活用しており、連携して情報伝達する体制を構築している。	・地元メディア等と協定を締結した。今後も連携強化を図める。	平成25年度に地元ケーブルテレビ局と協定を締結しており、今後も情報共有を行い連携強化を図っていく。
■避難勧告の発令に留意したタイムラインの作成								
14	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	H28年度から順次実施	関東地整				
15	・氾濫流域の広域監視を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に留意したタイムラインの作成	C.E.G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	タイムライン作成 ※目標変更	荒川上流河川事務所、近隣市町村と連携し、次年度以降タイムライン作成について検討を進めていく。	・タイムラインの作成について検討していく。	現行のタイムラインを適宜見直す中で、必要に応じて越水・破壊後を想定したタイムラインの修正について検討していく。【H29年度～】
16	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	検討中 ※目標変更	タイムライン作成後、関係団体と連携した訓練の実施を検討する。	・タイムラインは作成済み(中川、駿瀬川)であり、今後、検証していく。	今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う【H29年度～】
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
17	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	H28年度から順次実施	関東地整・市町				
18	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	実施予定	平成28年3月にハザードマップを改訂したが、想定最大規模降雨に反対したものではない。現在は、想定最大規模降雨や広域避難に対応したハザードマップに改訂を検討する。(時期未定)	・ハザードマップに想定最大規模降雨について掲載し、全戸配布。	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H30】
19	・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H.J.Q	H29年度から順次実施	関東地整・市町	近隣市との協定を締結	協議会で引き続き検討を進めていく。	・広域避難計画の策定について検討していく。【H29～】	・導入の必要性を確認し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H30】
20	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	検討中	避難所看板・避難所案内標識をピクトグラムを活用したわかりやすいものに更新していく。平成28年度は5か所更新した。平成28年8月に東京電力タウランニング協定と協定を締結したこともあり、協定に基づく電柱への広告表示等の活用も視野に入れて引き続き検討していく。	・東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。
21	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進について検討していく	平成28年7月に市内の浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の類型を作成し、計画作成依頼を行った。平成28年3月1日現在、市内27施設中4施設で避難確保計画を策定済。	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。【H30～】	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援を検討していく。【H30】
22	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	市内の浸水想定外区域の施設にて対応予定	緊急避難場所としては、荒川の浸水想定区域付近は市街化調整区域でオープンスペースが多いことから、緊急避難場所の不足は見込まれないと思われる。避難所については、浸水想定区域外の既存施設の活用について検討する。	・地元企業等と協議し、避難場所に係る協定を締結した。今後も既存施設の避難場所の活用について検討する。	活用の必要性を確認し、必要に応じて既存施設の避難所活用について検討する【H29年度～】
■防災教育や防災知識の普及・啓発								
23	・水防災に関する説明会の開催	B.K	H28年度から順次実施	協議会全体	出張講座により、要望があればハザードマップ等の説明を実施している。 ※目標変更	住民からの依頼で出前講座を実施しており、ハザードマップの説明も実施している。	・ハザードマップを作成し、講演会等で水災害について説明	出張講座や防災訓練において、水害対策の展示、啓発を行った。
24	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	検討中	浸水想定区域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。	・教員を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	・学校からの要請に応じて、教職員や地域住民を対象に避難所開設訓練等を実施している。
25	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	検討中 ※目標変更	浸水想定区域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や授業の実施について検討する。	・小学生を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	検討中
26	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・市町				
② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
27	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・市町	検討中	重要水防箇所等の共同点検に参加している。(平成28年度は6月8日に実施。) 今後は地域住民の参加を検討していく。	地域住民の参加について検討していく。	重要水防箇所等において共同点検を実施を行っている。
28	・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・市町	検討中	宮下樋管における排水作業訓練に参加する。(平成28年度は7月7日に実施。)	毎年1回、国の水防演習に職員が参加しているが、今後も継続していく。	利根川水系合同水防訓練に職員が毎年約20名と消防団が約15名参加している。
29	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	水防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集の推進を実施	水防協力団体としての指定はないが、地元町内で結成されている自警水防団に対し、補助金を交付するなど支援をしている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っており、今後も継続していく。	団員の募集を検討していく【H29年度～】
30	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	深谷市建設業災害対策協議会と協定を締結済	建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいく。	・地域の建設業者と水防支援体制等について、確認。今後も体制の強化に努める。	現在、17社の建設業者と13社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立								
31	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構				
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施								
32	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・市町	検討中	上尾市総合治水計画を策定する。(平成30年度策定予定)	・市所管の一部排水施設の操作運用マニュアルについて内容の見直しを図っていく。【H28～】	・排水施設については、操作規則等で運用している。・市内には多くの排水施設があり、これらを活用し、迅速に氾濫水を排水できるよう、排水計画を検討していく。【H32】
33	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	検討中	上尾市総合治水計画策定の中で検討する。	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練を実施。	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施している。

○平成28年度末取組実施状況

凡例 □取組機関対象外、一対象なし、赤字:H28年度末更新箇所				16	17	18	19	20	
具体的な取組の柱				戸田市	朝霞市	志木市	和光市	新座市	
事項	課題	目標時期	取組機関						
1)ハード対策の主な取組									
■洪水を河川内で安全に流す対策									
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整					
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整					
■危機管理型ハード対策									
3	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整					
■避難行動、水防活動、排水活動に関する基礎等の整備									
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基礎整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県					
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町	H29年2月よりYahoo!防災速報による災害情報の配信を開始した。同報系防災行政無線について、H23年度より子局のデジタル化を順次実施している。また、H25年度より子局を継続的に増設しており、H28年度末までに12局増設した。H29年度も2局増設する。防災行政無線を受信する防災ラジオを市内の自主防災会に約1,000台配布済。スマートフォンアプリ「toocoふり」で、防災行政無線の放送内容をプッシュ型で配信している。	防災行政無線子局を新設済(3局)29年度2局、30年度1局新設予定	平成26年度に同報系防災行政無線のデジタル化実施済	平成30年度末までに同報系防災行政無線のデジタル化完了予定	毎年度、国等が出水期に実施する情報伝達訓練に参加する。出前講座の取組、県が実施している防災情報提供メールや、国・県が実施している川の防災情報等、水害に関する情報収集手段を改善している。同報系防災行政無線のデジタル化について、平成28年度は、10か所の受信所及び4か所(避難所)の個別受信機を改修した。平成29年度は6か所の受信所及び4か所(避難所)の個別受信機を改修するとともに2か所の新設保育園に個別受信機を設置予定。平成30年度末までにデジタル化を完了予定。また、同放送を受信できる防災ラジオの給付を実施中。平成29年度に、アナログ系移動系防災行政無線の代替として、IP無線を整備予定。アラートに関する訓練に参加し、操作を確認する。平成29年度に民間事業者と、防災アプリのPUSH通知等を含む協定を締結予定。
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	水防資機材については、荒川左岸水害予防組合の水防倉庫(3箇所)に保管しており、今後も適切に管理していく。	調整中	調査研究を継続し、実情に合ったものを導入する。H29年度可搬式排水ポンプ1台更新予定	検討する	平成29年度に、市長への配布を目的とした土のうステーションの寄贈を受ける予定であり、今後、運用・管理していく。水防資機材として、救命圈、ゴーグル、消防用デジタル無線、可搬式ポンプ等を配備しており、予算の状況を考慮して、可能な限り拡充していく。市内60自主防災会に、軽可搬式ポンプを貸与している。
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県					
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	自家発電装置及び一定程度の燃料タンクを屋上に設置し、浸水対策を実施しているが、地下にある大容量の燃料タンクについて、引き続き検討を行う。	対象なし	市庁舎の建て替え計画(H34年度中供用開始予定)実施中に反映していく。	本庁舎 浸水想定区域外のため対象外	市役所庁舎は浸水想定区域ではない。
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整					
2)ソフト対策の主な取組									
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■的確な避難行動を取るための情報提供									
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県					
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県					
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「避難の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁					
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	ジェイコム川口戸田と協定を締結済	複数メディアと協定及び契約済み	さいたまけいふ災害オペレーションシステムによりアラートにより報道機関へ情報伝達できる。地元FM局との協定締結済。	協定等締結済み	特ジェイコム及びさいまFMと協定締結済み。記者クラブ等への迅速な情報提供体制を構築する。
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成									
14	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	H28年度から順次実施	関東地整					
15	・氾濫流域の広域監視を考慮した越水・破壊を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C.E.G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	関係機関を交え、タイムラインを作成中	調整中	平成29年度中に地域防災計画の改正に合わせ荒川洪水タイムラインを作成予定。	検討する	避難勧告等の発令に着目したタイムラインについて、平成29年度出水期までの策定を目標に作業中
16	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	作成されたタイムラインに基づいた訓練の検討・実施【H29年度～】	河川はん濫を想定した災害対策本部指揮訓練を実施済 実践訓練を検討する	完成後に実施を検討する。	検討する	具体的な内容について、検討する。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
17	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	H28年度から順次実施	関東地整・県					
18	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	平成29年度に作成予定	最新の浸水想定区域を反映したハザードマップを作成し、配付した(平成29年3月)	平成29年度中の作成予定の改訂版に反映していく。	平成29年3月中に作成、順次公表・配布する	平成29年度に予算化し、県管理河川の指定状況を注視しながら、同年中に作成及び配布予定。NTTタウンページと協定を締結しており、平成29年度から防災タウンページを配布予定
19	・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H.J.Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	協議会の中で検討していく。なお、近隣市との協定は締結済	対象なし	導入の必要性を検討し、必要に応じて近隣市町と連携した広域避難計画について検討する。	協定済み	具体的な内容について、検討する。
20	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まごころ、まごころハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	市内310箇所の電柱に、想定浸水深の表示と赤いテープを設置している。東電タウンニングとの協定により、避難所誘導案内が表示された電柱広告を市内に設置した。避難所の看板をゼロプログラムを用いた災害種別ごとの看板に改めた。H29年度も継続して実施していく。	調整中	ハザードマップの改訂に合わせ検討していく。	検討する	東電タウンニングと協定し、電柱広告の一部に市の防災情報等を掲載する内容の協定を締結した。設置済みの避難場所案内看板について、洪水への対応等、災害種別ごとの対応を追加していく。
21	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	施設所管課と連携し、避難計画の作成及び訓練の促進を行っている。	避難計画の作成等について対象施設に通知済 洪水などのおそれがある場合に市から発表する避難情報及び避難情報に伴う避難行動の目安等を掲載した防災要配慮者作成し、要配慮者施設に配布した。	福祉担当課と調整し、施設の避難計画の作成の推進と作成済計画に対象災害として水害を加えていく。また、訓練実施を支援していく。	平成27年度から1回、浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に、計画策定を促すための説明会を実施中	要配慮者利用施設に対し、水害時の対応等について、啓発パンフレットを配布する。
22	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	民間施設等を緊急一時避難場所として活用できるようにしている。	対象なし	浸水想定などに基づき、調査の上、活用できるか、検討していく。	民間施設との協定を調整している	タイムラインの策定と併せて、平成29年度出水期までに避難人口の確認と、避難場所の明確化を行う。
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
23	・水防に関する説明会の開催	B.K	H28年度から順次実施	協議会全体	H19年度から実施している自主防災組織とのワークショップや講演会、水害避難訓練、出前講座等で継続的に実施している。	実施を検討する	今後、実施を検討する。	出前講座等を適宜実施している	実施を検討する。市が実施する出前講座について、平成28年台風9号の直後、浸水想定区域内の自治会からの要望を受け実施した際には、洪水対策について講義を行った。今後も、浸水想定区域内の自治会に対しては、特に啓発を強化していく。
24	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	関係機関と連携し、実施を検討していく。	調整中	今後、教育委員会と実施できるか検討していく。	検討する	教育委員会や小・中学校と協議する。平成28年度は、2小学校からの要請に対し、出前講座の中で避難所運営に関する図上訓練を行った。
25	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	関係機関と連携し、実施を検討していく。	調整中	今後、教育委員会と実施できるか検討していく。	検討する	平成28年度に作成した小・中学生向け防災チェックシートについて、平成29年度以降も定期的に配布することとし、水害の知識を盛り込む。教育委員会や小・中学校と協議する。
26	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県					
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
27	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	毎年実施している重要水防箇所等の共同点検において、水防団や地域住民が参加できるよう調整中である。	調整中	今後、毎年、実施される河川事務所との共同点検に水防団等へ参加をできるよう周知していく。	検討する	対象なし 本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。
28	・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	従前から実施している荒川左岸水害予防組合の水防演習において、水防団員らは水防工法技術向上のための訓練を実施している。	調整中	以前より、毎年、消防団、志木市建設業防災協力会、志木市で水防訓練を実施しているため、今後も実施していく。平成29年度も実施予定。	検討する	対象なし 本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。
29	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	広報紙やホームページ等で広く募集している。	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施済	消防団員が水防団を兼ねているため、消防団員の募集を実施していく。	検討する	対象なし 本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。
30	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	既に、市と建設業協会とは、「災害時における応急対策業務に関する協定書」を締結している。	可搬式エンジンポンプ操作等の支援体制を構築済	既に、志木市建設業防災協力会があり、市と防災協定を締結している。	すでに構築済み	対象なし 本市は荒川沿川ではないが、建設・建築・造船・電設・水道の各事業者と協定を締結済み。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立									
31	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
32	・既存排水施設、排水ポンプ等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	荒川上流河川事務所との調整の上、長期限の浸水が想定されるさいたま市、川口市、蕨市、戸田市地域をモデルとした緊急排水計画(案)の作成に着手する。	調整中	既存の排水施設を活用した排水計画を下水道担当などと協議していく。	検討する	策定を検討する。
33	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	緊急排水計画の作成後、計画に基づく訓練の実施を検討する。	調整中	排水計画策定後に実施していく。	検討する	実施を検討する。

○平成28年度末取組実施状況

凡例 □取組機関対象外、一対象なし、赤字:H28年度末更新箇所				市町番号	21	22	23	24	25
具体的な取組の柱					桶川市	久喜市	北本市	八潮市	富士見市
事項	課題	目標時期	取組機関						
1)ハード対策の主な取組									
■洪水を河川内で安全に流す対策									
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整					
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整					
■危機管理型ハード対策									
3	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・市町					
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町	桶川市地域防災計画等で定めている情報伝達手段を、有事の際に迅速かつ正確に市民に通知できるように徹底する。また、防災行政無線の情報を伝達している桶川市防災情報メールの積極的な住民への周知・促進を進めている。	・フッシュ型メールの配信手続【H29】 ・H28～H31年度で防災行政無線のデジタル化更新整備を実施している。	・防災行政無線のデジタル化と併せて、スピーカーの性能向上を図る。【平成31年度で完了予定】	・フッシュ型メールの配信手続【H29】 ・H31年度まで固定系防災行政無線のデジタル化整備を実施中。	平成27年度移動系防災行政無線のデジタル化完了、同機系については平成28年度完了。
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・市町	台風、ゲリラ豪雨時に市民から土壌及び排水ポンプの設置要望を受けた際、迅速に対応し被害を最小限に抑えられるように、定期的な点検等を実施する。また、希望者へ設置を行っている土のうについても、要望が多い箇所をピックアップし把握を進めている。	水防事務組合にて水防資機材の管理をしている。	・新技術を活用した水防資機材等を調査し、必要と思われる資機材等の整備を進める。【平成29年度～】	実施済み	水防資機材等の配備、充実を図っていく
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・市町					
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地整・市町	対象施設:桶川市役所仮設庁舎 本施設は、浸水想定区域に想定されていないため対象なし	H27年度自家発電装置等を高所に設置し、浸水対策済み。	浸水区域に対象施設なし。	実施済み	災害対策本部代替施設として市立図書館を指定しており、そこに非常時には災害対策本部を移し、災害対応を行う。自家発電装置等の耐水化を推進していく。
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整					
2)ソフト対策の主な取組									
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■的確な避難行動を取るための情報提供									
10	・緊急連絡メールによるフッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・市町					
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・市町					
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「避難勧告の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁					
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・市町	株式会社ジェイコム北関東と「災害時における放送に関する協定」を締結し、迅速かつ正確に災害情報を伝達する。また、テレビ埼玉のデータ放送を使用し災害情報を周知する。	平成27年5月1日からテレ玉データ放送にて、災害時の防災情報を提供する体制を整備済み	・既に地元ケーブルテレビ会社と「災害時における放送等に関する協定」を締結している	地元ケーブルテレビ会社と協定締結済み。 市総合防災訓練に協力いただくなど連携強化を行っている。	平成25年度にJ-COMと協定を締結しており、今後も情報共有を行い連携を図っていく。
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成									
14	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	H28年度から順次実施	関東地整					
15	・氾濫流域の広域拡散を考慮した越水・破壊を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C.E.G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	平成28年度に水害対応チェックリストを作成。平成29年度以降、桶川市地域防災計画等を基にタイムラインを作成予定。(担当課と調整を行っている)	荒川・利根川・江戸川に係るタイムラインを作成済み。	・関東地整や隣接市からの情報提供を受け、タイムラインを作成する。【平成29年度～】	氾濫流域の広域拡散を考慮した越水・破壊を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成を検討する。	荒川水系についてのタイムラインは作成済み。今後は新河原川・柳瀬川を対象にしたものについても検討していく。
16	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	タイムライン作成後、訓練の実施等を調整予定。	・タイムラインは作成済みであり、今後、検証していく。	・ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討する。【平成29年度～】	タイムライン作成後に訓練の実施を検討する。	今後タイムラインを活用した訓練の実施も検討していく。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
17	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	H28年度から順次実施	関東地整・市町					
18	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	平成30年度以降、洪水ハザードマップを含む桶川市防災ガイドの改訂を検討予定。(新たに示された浸水想定区域図を基に平成30年度に改訂予定)	荒川・利根川・江戸川の浸水想定区域見直し完了した後、洪水ハザードマップの作成を検討する【H30年度～】	・平成29年度に最新の浸水区域を反映したハザードマップを作成し、平成29年度に全戸配布予定	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を行った。	広域避難を考慮したハザードマップの作成を検討
19	・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H.J.Q	H29年度から順次実施	関東地整・市町	川島町と「災害時の避難場所相互利用に関する協定」を締結した。広域避難計画の策定については、次回地域防災計画の改訂時に検討する。	現在、埼玉県下の市町村や、他県市町村など大規模災害に備えた相互対応協定を締結している。今後も適宜相互対応協定を拡充していくと共に、広域避難計画の策定について検討していく。	・本市の浸水区域は一部のため広域避難計画の策定は考えていないが、隣接する市からの協定締結については協力対応する。隣接する川島町と協定を結んだ。	引き続き広域避難について検討していく。	広域避難計画策定を検討
20	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まると、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	平成30年度以降、桶川市防災ガイドの改訂時に検討する。	・H27年度末に市内39か所に設置。	・本市の浸水区域は一部のため「まると、まちごとハザードマップ」の作成は考えていないが、最新の浸水区域を反映したハザードマップを策定した。【平成28年度】	想定浸水を示す看板は未設置だが、避難所誘導看板を設置している。	「まると、まちごとハザードマップ」の作成を検討
21	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	平成29年度以降、福祉関係部署と検討予定。(地域防災計画内で浸水想定区域内に位置付けられている2施設へ調整を行う)	地域防災計画に定める要配慮者利用施設について、避難計画の作成状況及び訓練の実施状況について確認を行った。	・現時点では浸水区域に対象施設はないが、今後、対象施設が建設された場合は、避難計画の作成および訓練の促進を図っていく。	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行った。	要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の検討
22	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	水害時に限らず、震災時避難場所に関する課題が挙がってくることを想定するため、市内の公共施設を中心に臨時避難場所の開設等を検討する。また、市内福祉施設5施設と「災害時における要配慮者の緊急受入れに関する協定書」及びびびニバネットワーク桶川と「災害時における支援協力に関する協定書」の締結を行い避難場所の確保に努めている。	株式会社ランドハウススタジアムさいたま・東横店と洪水時における一時避難施設の使用に関する協定を締結	・本市の浸水区域は一部のため避難場所の絶対数が不足する地域ではないが、隣接市からの避難者を想定した既存施設の避難所活用を検討する。	近隣にある企業等の社屋などを避難場所として活用できるよう働きかけを行い、地元町会と企業との間で緊急一時避難場所に関する協力を締結。	民間施設等を避難所としていか検討していく
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
23	・水防災に関する説明会の開催	B.K	H28年度から順次実施	協議会全体	平成29年度以降、関係部署と検討予定。自主防災組織リーダー養成講座内で風水害について講座を実施予定	地域住民から要望があり、ハザードマップ説明会を実施した。	出前講座を実施している。	出前講座及び市広報に水防災に関する防災対策を掲載するなど	既に出前講座にて水防災に関する防災講座を開催しているが、今後はさらに積極的に進めていくことを検討
24	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	平成29年度以降、教育関係部署と検討予定。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。【平成29年度～】	引き続き実施を検討していく。	教育委員会と連携し講習会の実施を検討
25	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	平成29年度以降、教育関係部署と検討予定。また、平成28年度におこなった桶川市防災訓練において会場校となる児童へ訓練参加の周知をおこなった。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。【平成29年度～】	小学校の授業で、川の性質、地域の特徴(河川に囲まれている、過去の水害)について学んでいる。	教育委員会と連携し講習会の実施を検討
26	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・市町	平成29年度以降、国や県が実施している出前講座等の活用を検討予定。				
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
27	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・市町	種別管の共同点検時、桶川市消防団長(又は新団長)の訓練参加を検討。		・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	対象なし	共同点検実施の検討
28	・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・市町	過去に水防団(消防団)強化に向けた取り組みを水防関係機関と実施したことがない。	過去に水防団(消防団)強化に向けた取り組みを水防関係機関と実施したことがない。	・実施を検討する。【平成29年度～】	対象なし	実働水防訓練実施の検討
29	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	広報誌、安心安全課窓口等で消防団員の募集を行っている。消防団員の高齢化に伴い、特に若い世代の加入促進に力を入れている。		・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施している。	対象なし	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を推進
30	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	総合防災訓練等で、桶川市建設業協会との連携強化を図る。		・実施を検討する。【平成29年度～】	対象なし	実施を検討
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立									
31	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
32	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・市町	平成29年度以降、関係部署と調整予定。	・排水資機材は、ポンプを保有している。	・排水ポンプの設置場所の選定まで行った排水計画(案)の作成。【平成29年度～】	引き続き、検討していく。	排水計画の策定を検討
33	・排水計画に基づき排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	平成29年度以降、関係部署と調整予定。	・必要に応じて検討していく【H29～】	・訓練の実施を検討する。【平成29年度～】	引き続き、検討していく。	排水訓練実施の検討

○平成28年度未取組実施状況

凡例	取組機関対象外、一対象なし、赤字：H28年度未更新箇所	市町番号	26 三郷市	27 蓮田市	28 坂戸市	29 幸手市	30 鶴ヶ島市		
1)ハード対策の主な取組									
■洪水を河川内で安全に流す対策									
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整					
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整					
■危機管理型ハード対策									
3	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基礎等の整備									
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基礎整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県					
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町	・プッシュ型メールの配信手続き【H29】 ・固定系防災無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 ・移動系防災無線のデジタル化について、平成32年度までに行う予定。 ・情報系防災無線システムのデジタル化については平成28年に実施済。 ・情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、防災無線確認ダイヤルを整備済。	平成24年度に防災ラジオを導入し、自主防災組織、区・自治会に配布済	防災無線のデジタル化設備済み。防災無線の放送内容を登録制メール配信サービスやテレホンサービスで提供している。プッシュ型メールの配信手続き【H29】	防災無線のデジタル化を検討中	
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・水防団が利用しやすいように資機材の配置計画を立てている。適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。	平成29年度に、水防資機材(ライフジャケット)を各分団へ配備する。	新技術を活用した水防資機材等の配備の検討	水防組合において水防資機材を整備している。	該当なし
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に実行する対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県					
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・庁舎は浸水想定区域にあるが、本部を3階に設置することにより災害対応を継続	災害対策本部が置かれる市庁舎は、浸水想定区域外。また、非常用発電機は庁舎屋上に設置されている。	市庁舎は浸水想定区域外	災害対策本部及び自家発電装置は市役所2階に設置されているので浸水はない。	各施設浸水想定区域外で浸水はない。
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整					
2)ソフト対策の主な取組									
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■的確な避難行動を取るための情報提供									
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県					
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県					
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁					
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	(荒川)埼玉県災害情報支援システム(Lアラート)を活用した連携のもとに、訓練等を行う	・埼玉県災害情報支援システムのLアラート機能を活用して、情報発信を行う。 ・ケーブルテレビ会社と締結した「災害時における放送等に関する協定」に基づき、情報発信を行う。	・協定を締結しているJ-COMと、引き続き連携を図っていく。 ・テレビ埼玉とテレビ玉市町データ放送サービスを契約済(平成27年度)。	埼玉県災害オペレーションシステム(Lアラート)により各メディアに情報が伝達される。	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により、情報機関へ情報伝達できる体制を整備している。今後も連携を強化していく。
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成									
14	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	H28年度から順次実施	関東地整					
15	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C.E.G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	国の最新情報等を踏まえ、検討していく	広域拡散を考慮したタイムラインの変更について、検討していく。	タイムラインの策定	タイムライン作成中。	広域避難計画策定時にタイムラインの作成を検討する。【平成29年度～】
16	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・消防団用のデジタル簡易無線を配備している。	ロールプレイング等の実践的な訓練について、関係機関との調整も含め検討していく。	河川事務所、県と協同で、ロールプレイング等の実践的な訓練の実施	タイムラインを活用した訓練に向けて検討する。	タイムライン作成後、広域避難計画に基づく図上訓練を実施予定【平成30年度から定期的に実施】
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
17	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	H28年度から順次実施	関東地整・県					
18	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	平成30年度以降に予定し、利根川の浸水想定区域を含めたマップの作成を行い、全戸に配布する予定。	平成28年度に作成し、全戸配布済。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映したハザードマップを策定予定【平成30年度～】
19	・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H.J.Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図る【H29～】	隣接市町と避難所相互利用に関する協定を締結している。	協議会の中で、広域避難計画を策定市町村間の協定については、締結済	市民全員を広域避難させることが現実的に可能かどうか検証する。【H32】	広域避難計画は受け入れが主となることから、協議会の中で広域避難計画(案)を策定【平成29年度～】市町村間の協定については、災害時における相互応援に関する協定にて低被害済
20	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。	・避難所等、避難所案内標識をピクトグラムを活用したわかりやすいものに変更することを検討している。 ・平成28年2月に東京電力カウンプランニング課と「地域貢献型広告に関する協定書」を締結した。協定に基づき平成28年中に2箇所設置している。	平成28年度に東京電力カウンプランニング課と協定を締結し、電柱に「避難場所」等の表示を行っている。	カスリーン台風の際の浸水深が分かる場所については、電柱に表示看板が設置されている。	検討を行う【平成29年度～】
21	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	・要配慮者利用施設等への対応を考慮した避難計画及び避難訓練の導入の必要性を検証し、必要に応じて避難訓練の実施を検討する【H29～H32で検討】	市内の地域密着型サービス事業者から「非常災害時対応マニュアル」の提出を受け、水害に対応した内容になっているか点検中。また、水害を想定した避難訓練実施の有無についても調査を実施。内容が不十分である場合は、マニュアル等の見直しについて、指導する。今後、ハザードマップの作成と併せて、避難場所の絶対数が不足する地域を検証する。	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に、水害も対象として位置付けてもらい、避難訓練等を実施	県・国により要配慮者利用施設の管理者向け説明会を実施した。避難計画の作成や訓練について支援していく。	浸水想定区域内に要配慮者利用施設なし
22	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	指定避難所以外に公民館などが避難所として活用されると考える。その場合、近隣の指定避難所から支援を受けることとなる。	避難対象区域人口と避難所の収容可能人数等の精査		自宅の2階以上への重畳避難について啓発していく。民間施設の一時的避難について検討する。	広域避難計画の中で検討していく。【平成29年度～】
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
23	・防災に関する説明会の開催	B.K	H28年度から順次実施	協議会全体	・住民からの依頼に応じ防災講座やハザードマップの説明会を行っている。 ・今後も実施していく。	依頼があり次第、自治会等を対象に説明会を開催している。今後も継続して実施していく。【引き続き実施】	河川事務所と協同で、説明会の実施の検討	区長会でハザードマップについて説明 消防団研修でハザードマップについて説明 消防団に水防士法訓練を実施 防災講話で水害についても説明	浸水想定区域の該当世帯への説明会を実施済【平成28.10.16】
24	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・今後、実施を検討していく【H29～H32で検討】	小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水害教育の実践に向けて、安全・防災教育担当の教員を対象に、引き続き研修会の実施を検討する。	教員を対象とした講習会の検討	八代小学校で教員を含めた避難所開設訓練を実施	実施を検討する。【平成29年度～】
25	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	・今後、実施を検討していく【H29～H32で検討】	総合的な学習の時間や学級活動等で、安全・防災担当の教員や学級担任が、防災教育を含めた安全に関する授業を行った。また、緊急時における引き渡し訓練を実施した。今後も充実した防災教育を実施していく。	坂戸市民総合防災訓練において、中央会場となる小学校の児童と保護者を対象に、防災講話を実施	社会課の授業の中で、幸手市で起こった過去の水災害など、水防教育を行った。	教育委員会と協議し、実施を検討する。【平成29年度～】
26	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県					
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
27	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	市内に流れる河川は河川事務所、県土整備事務所、消防署、市職員のみで点検している。地域住民に現場を見てもらうことは大切だが、沿川の水防団、自主防災組織等の日程調整が難しい。今後検討していく。		毎年度、河川事務所が実施する重要水防箇所共同巡視に水防団や地域住民も参加		
28	・水防団強化を含めた関係機関が連携した水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・江戸川水防事務所組合の水防訓練が、4年に1度は三郷市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。		毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合(坂戸市、毛呂山町、越生町)主催で水防訓練を実施		
29	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町				広報やホームページ等で広く募集していく	
30	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	(荒川)市の建設業協会と災害時の協定を結んでいる。水害に関しては土のうづり、水防活動の支援を受けている。	災害時の優先協力に関する協定を締結した建設業者団体が、市防災訓練の中で、水防訓練を実施			実施を検討する
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立									
31	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
32	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	・市内の河川(大場川)排水機場の操作について、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。	特になし	河川事務所において、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	排水ポンプの設置場所や運転方法を決めてあり、出水期において排水作業を実施し、手法の確認を行っていった。	該当施設なし
33	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H29～H32で検討】	特になし	河川事務所において、排水計画に基づく排水訓練の実施	出水期において実際に排水作業を行っている。	該当なし

○平成28年度末取組実施状況

凡例 □取組機関対象外、一対象なし、赤字:H28年度末更新箇所				市町番号	31	32	33	34	35
具体的な取組の柱					吉川市	ふじみ野市	白岡市	伊奈町	三芳町
事項	課題	目標時期	取組機関						
1)ハード対策の主な取組									
■洪水を河川内で安全に流す対策									
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整					
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整					
■危機管理型ハード対策									
3	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基礎等の整備									
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基礎整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・市町					
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町	・デジタル防災無線の整備をH28年度に実施済み。 ・情報伝達手段については、市ホームページ、登録メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。 ・デジタル防災無線の整備をH28年度に実施済み。 ・情報伝達手段については、市ホームページ、登録メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。 ・デジタル防災無線の整備をH28年度に実施済み。 ・情報伝達手段については、市ホームページ、登録メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。	・デジタル防災無線の整備をH28年度に実施済み。 ・情報伝達手段については、市ホームページ、登録メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。 ・デジタル防災無線の整備をH28年度に実施済み。 ・情報伝達手段については、市ホームページ、登録メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。	・デジタル防災無線の整備をH28年度に実施済み。 ・情報伝達手段については、市ホームページ、登録メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。 ・デジタル防災無線の整備をH28年度に実施済み。 ・情報伝達手段については、市ホームページ、登録メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。	・デジタル防災無線の整備をH28年度に実施済み。 ・情報伝達手段については、市ホームページ、登録メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。 ・デジタル防災無線の整備をH28年度に実施済み。 ・情報伝達手段については、市ホームページ、登録メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。	・デジタル防災無線の整備をH28年度に実施済み。 ・情報伝達手段については、市ホームページ、登録メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。 ・デジタル防災無線の整備をH28年度に実施済み。 ・情報伝達手段については、市ホームページ、登録メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・吉川市役所本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施。【平成30年5月庁舎移転】 ・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結。	・吉川市役所本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施。【平成30年5月庁舎移転】 ・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結。	・吉川市役所本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施。【平成30年5月庁舎移転】 ・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結。	・吉川市役所本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施。【平成30年5月庁舎移転】 ・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結。	・吉川市役所本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施。【平成30年5月庁舎移転】 ・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結。
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換機等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整					
2)ソフト対策の主な取組									
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■避難行動の迅速化を図るための情報提供									
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・市町					
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「避難の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁					
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・地域ケーブルテレビ社と協定を締結し情報伝達体制を構築済み。 ・地域FM局との情報伝達体制の連携を検討。	・地域ケーブルテレビ社と協定を締結し情報伝達体制を構築済み。 ・地域FM局との情報伝達体制の連携を検討。	・地域ケーブルテレビ社と協定を締結し情報伝達体制を構築済み。 ・地域FM局との情報伝達体制の連携を検討。	・地域ケーブルテレビ社と協定を締結し情報伝達体制を構築済み。 ・地域FM局との情報伝達体制の連携を検討。	・地域ケーブルテレビ社と協定を締結し情報伝達体制を構築済み。 ・地域FM局との情報伝達体制の連携を検討。
■避難勧告の発令に留意したタイムラインの作成									
14	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	H28年度から順次実施	関東地整					
15	・氾濫流域の広域監視を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に留意したタイムラインの作成	C.E.G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・最新の最新情報等を踏まえ、タイムラインの作成を検討する。	・最新の最新情報等を踏まえ、タイムラインの作成を検討する。	・最新の最新情報等を踏まえ、タイムラインの作成を検討する。	・最新の最新情報等を踏まえ、タイムラインの作成を検討する。	・最新の最新情報等を踏まえ、タイムラインの作成を検討する。
16	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
17	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	H28年度から順次実施	関東地整・市町					
18	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。
19	・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H.J.Q	H29年度から順次実施	関東地整・市町	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 また、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・下記の近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。 災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・松伏町)	近隣市町との連携を図った。	・協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度~】	広域避難計画は未策定だが、隣接市町との避難所相互利用に関する協定はすでに締結している。	協議会の中で広域避難計画(案)を策定【平成29年度以降】
20	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まるごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置 ・指定避難場所誘導看板を20箇所設置 ・企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。	東電と「地域貢献型」について検討中。	東京電力との協定により、電柱広告を活用した避難所誘導案内を推進した。【H28年度】	電柱等への表示看板の設置を検討中。	設置に向けた検討【平成29年度以降】
21	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	要配慮者施設関係者と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	新想定ハザードマップが完成したので平成29年度より説明会を行うための資料作成中。	要配慮者利用施設における避難計画の策定及び避難訓練の実施について支援。【H29年度~】	H28年度に福祉避難所(1施設)において避難訓練を実施した。他の福祉避難所においても実施を検討中。	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援【平成29年度以降】
22	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	・民間商業施設と一時避難場所提供に関する協定を締結済み。今後も協定締結数を拡大する。 ・近隣の指定避難所から支援を受けることとなる。	浸水想定区域の更新による、避難勧告等の発令範囲の一部変更も協定締結数を拡大する。平成29年度は、これに伴う避難場所の選定について検討予定。	民間施設や商業住宅等の既存施設の指定緊急避難場所としての活用について検討する。【H29年度~】	現状では適切な配置とされているが、想定以上の災害が発生した場合等を考慮し、既存施設(小中学校校舎等)の活用を検討する。	—
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
23	・水防災に関する説明会の開催	B.K	H28年度から順次実施	協議会全体	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講座を実施している。 ・今後は広報誌、ホームページ、ブログなど防災知識啓発活動等を定期的に行う。【H28~】	ハザードマップの説明会に照合させる形で検討中。	実施を検討していく【H29年度~】	各行政区からの依頼に基づき、防災に係る説明会を実施している。	防災計画の周知の一環として、実施を検討【平成29年度以降】
24	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・教職員を対象とした災害図上訓練の実施検討	引き続き実施を検討する。	実施を検討していく【H29年度~】	教育委員会と協議し実施を検討する。	教育委員会と調整し、実施を検討【平成29年度以降】
25	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	今後、実施の検討を行う。	引き続き実施を検討する。	実施を検討していく【H29年度~】	小学生を対象とした防災キャンプを毎年夏に実施している。	教育委員会と調整し、実施を検討【平成29年度以降】
26	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・市町					
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
27	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・市町	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。				
28	・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・市町	他市で行われる水防訓練の見学。				
29	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	・各分団において活動の実施 ・市民まつりなどにおいて活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集				
30	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	地域の建設業協会と協定を締結済み。市主催の訓練への参加や出水期においてポンプ設置や土のうの運搬など支援体制を構築している。				
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立									
31	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
32	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・市町	実施を検討する。	引き続き実施を検討する。	「関係者と協議し、計画を策定する【H29年度~】	排水機場の操作マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っている。	排水計画の策定の検討【平成29年度以降】
33	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	計画策定後、実施を検討する。	引き続き実施を検討する。	市総合防災訓練等での実施を検討する【H29年度~】	職員がマニュアルに基づき操作方法について確認を実施する。	排水計画の策定後、防災訓練に併せた水防計画の検討【平成29年度以降】

○平成28年度末取組実施状況

凡例	取組機関対象外、一対象なし、赤字: H28年度末更新箇所	市町番号	36	37	38	39	40	
具体的な取組の柱	課題	目標時期	取組機関	毛呂山町	越生町	川島町	吉見町	鳩山町
1) ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
3	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基礎等の整備								
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基礎整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県				
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町	防災行政無線デジタル化工事完了【平成28年度】	平成30年度から防災行政無線のデジタル化を実施予定	防災情報メールを配信するシステムへの登録者数を増やすための防災訓練等で必要性を呼びかけている。	防災行政無線情報のメール配信及び電話確認の実施
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	水防団員の安全を確保するための資機材の拡充を図る【平成29年度以降】	水防団員の安全を確保するための資機材の充実に検討中。	新技術を活用した水防資機材の活用調査を実施	新技術の活用については検討
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県				
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	浸水想定区域になし	浸水想定区域になし。	本庁舎において対応済	庁舎に隣接する車庫棟壁上に蓄電池を備えた太陽光パネルを設置
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整				
2) ソフト対策の主な取組								
① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県				
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県				
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「避難勧告の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁				
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	地元ケーブルテレビ局と災害時応援協定を締結	(株)ジェコム北関東と「災害時における放送等に関する協定」を締結済、またテレビ玉データ放送実施中	テレビ玉データ放送にて、災害時の防災情報を提供する体制を整備。【平成27年度～】	・地元メディアとの災害時に関する協定書(案)作成済。
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成								
14	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D,F	H28年度から順次実施	関東地整				
15	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	タイムラインを策定【平成28年度】	タイムラインの作成について検討中。	広域避難検討会の検討結果を踏まえて作成	タイムラインの策定の検討
16	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K,P,Q	H28年度から定期的な実施	協議会全体	自主防災組織を中心とした図上訓練の実施を検討【平成29年度以降】	検討を行う。	タイムラインに合わせた訓練を実施予定	ロールプレイング等の実践的な訓練を関係機関との調整を含めて検討する【平成29年度～】
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
17	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A,D	H28年度から順次実施	関東地整・県				
18	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	地域防災計画の改訂に向け検討中【平成29年度以降】	ハザードマップ作成を検討中。	広域避難検討会の検討結果を踏まえて作成	黄帯河川(市野川)の浸水想定区域見直し後、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを策定予定
19	・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H,J,Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	地域防災計画の改訂に向け検討中【平成29年度以降】	広域避難計画の策定・市町村間協定の締結について検討を行う。	広域避難検討会の検討結果を踏まえて作成市町間の協定は締結済	荒川上流河川事務所主導のもと、広域計画策定に向けた広域避難検討会準備会を開催
20	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まごこと、まごことハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	地域防災計画の改訂に向け検討中【平成29年度以降】	まごことまごことハザードマップの推進について検討中。	ハザードマップ策定に合わせて実施予定	公共施設や電柱等への表示看板の設置について検討【平成29年度～】
21	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	要配慮者施設における訓練の実施を検討していく【平成29年度以降】	避難計画の策定および訓練の実施について支援する。	要配慮者施設において策定している避難計画の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練を実施している。	要配慮者利用施設を訪問し、避難計画の策定及び避難訓練の実施を要請した。
22	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町			民間の建物を使用できるような所有者と取り交わしている。	避難所として利用できる施設(民間含む)を検討する【平成29年度～】
■防災教育や防災知識の普及・啓発								
23	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体	実施を検討する【平成29年度から】	開催に向けて検討を行う。	自主防災訓練において講習会を実施している。	実施を検討する【平成29年度～】
24	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	実施を検討する【平成29年度から】	教育委員会と調整を行う。	教育委員会と調整していく	学校担当課と調整し、実施を検討していく【平成29年度～】
25	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	実施を検討する【平成29年度から】	教育委員会と調整を行う。	教育委員会と調整していく	学校担当課と調整し、実施を検討していく【平成29年度～】
26	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県				
② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
27	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加するよう、水防団(消防団)及び地域住民に周知		毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく【平成29年度～】
28	・水防団強化を含めた関係機関が連携した水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合(坂戸市・毛呂山町・越生町)主催で水防訓練を実施している。	毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合(坂戸市・毛呂山町・越生町)主催で水防訓練を実施している。	毎年、出水期前に水防訓練を実施している。	毎年、出水期前に水防訓練を実施【毎年】
29	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	広報誌やホームページ等での募集等の検討【平成29年度から】		消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を消防と連携して随時実施中	定員割れが生じた際には、広報誌やホームページで募集をしていく【随時】
30	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	実施を検討する【平成29年度から】		地元建設業協会と地震災害・風水害に関する協定を締結済	実施を検討する【平成29年度～】
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立								
31	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構				
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施								
32	・既存排水施設、排水ポンプ等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	地域防災計画の改訂に向け検討中【平成29年度以降】	策定について検討を行う。	排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画を策定していく	施設担当課と調整していく
33	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	地域防災計画の改訂に向け検討中【平成29年度以降】		水防訓練の場所に応じて実施する。	訓練の実施を検討する【平成29年度～】

○平成28年度末取組実施状況

凡例 □取組機関対象外、○対象なし、赤字:H28年度末更新箇所				市町番号	41	42	43	44
具体的な取組の柱					寄居町	宮代町	杉戸町	松伏町
事項	課題	目標時期	取組機関					
具体的な取組(県・市町調査項目)								
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整				
■危機管理型ハード対策								
3	・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県				
5	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町	防災行政無線デジタル化整備済み。	平成29年9月末を目途に、防災行政無線デジタル化整備を完了する予定	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】	・フッシュ型メールの配信手続き【H29】
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	水防資機材の配備について河川事務所と調整し検討する。	担当課において水防資機材を準備中	鑑、揚矢、スコープ等設置済み	今年度実施予定なし
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県				
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町		防災行政無線デジタル化工事に伴い非常用発電装置についても整備予定	・災害対策本部は、庁舎2階に設置されているので、浸水想定区域に入っていない。自家発電も同様に浸水想定区域には入っていない。	実施済み
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整				
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
10	・緊急連絡メールによるフッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県				
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県				
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁				
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町		防災行政無線デジタル化整備に伴い、テレビ埼玉のデータ放送と連携予定	JCN関東、テレビ玉とデータ放送による情報発信(協定・契約済)	なし
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成								
14	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	H28年度から順次実施	関東地整				
15	・氾濫流域の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C.E.G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	調整中	地域防災計画の改訂時に検討予定	平成28年度作成済(見直し予定)	引き続き検討する。
16	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	国、県等による訓練実施に参加する。	未定	火災出場などの招集を兼ねて実施済み。	実施済み
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
17	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A.D	H28年度から順次実施	関東地整・県				
18	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	平成30年度に作成を計画している。	平成30年度以降に予算化予定。	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	今年度実施予定なし
19	・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H.J.Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町		広域避難計画は策定していないが、近隣市町間で相互応援の協定を締結している	・近隣市町と連携した広域避難計画について検討する。【H29】	今年度実施予定なし
20	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町		過去の水害の浸水深を電柱などに標示している	設置済み	今年度実施予定なし
21	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	現時点では浸水想定区域に対象施設はないため、今後、対象施設が建設された場合は、避難計画の作成および訓練の促進を図っていく。	防災に関する訓練を事業所ごとに事業所主体で実施している	・福祉担当課と調整し要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H29】	今年度実施予定なし
22	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町		地域防災計画改訂時に検討予定	避難場所の拡充について検討(平成29年度から)	避難場所として活用できる町内の公共施設について、すでに指定している。
■防災教育や防災知識の普及・啓発								
23	・水防に関する説明会の開催	B.K	H28年度から順次実施	協議会全体	国、県等による出前講座等を活用していく。	毎年実施している地域防災訓練において、水防作業の訓練や被害実績の照会などを実施している【毎年実施】	・今後も防災訓練や講話を通じて防災意識の普及啓発に努める。【H29】	実施済み
24	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	国、県等による出前講座等を活用していく。教育委員会と連携して実施を検討する。	教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する	・要望に応じて出前講座を実施する。	今年度実施予定なし
25	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	国、県等による出前講座等を活用していく。教育委員会と連携して実施を検討する。	小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしている	・今後、小学生を対象とした水防教育を検討していく。【H29】	今年度実施予定なし
26	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県				
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
27	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	重要水防箇所等について、管轄する河川事務所と実施を検討する。	重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	重点箇所の共同点検の実施を検討する。
28	・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	重要水防箇所等について、管轄する河川事務所と実施を検討する。	平成27年利根川水系合同水防訓練を消防団が視察した	参加した。	実施済み
29	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	消防団員の募集を促進する。	消防団(水防隊)については、常時団員募集を行っている	広報紙に掲載及び庁舎等にポスター掲示済み。	実施済み
30	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	対象なし。	町内8社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる	団体・企業等と災害時における応急対策等に関する基本協定締結済	今後、町内建設業者と調整を行う。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立								
31	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構				
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施								
32	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	当時の浸水想定区域の規模等を勘案し、現時点では実施しないが必要に応じて検討する。	排水計画の作成を検討する	・町内には、排水機場が1箇所ある。 ・連絡体制やポンプ施設の配置計画は、今後検討する。	・移動式ポンプ2台購入
33	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	河川事務所と共同して実施を検討する。	未定	・担当課と排水訓練の実施を検討していく。【H29】	今年度実施予定なし